

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 28 日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興企画課

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における
再周知依頼について

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医療用手袋については、「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」（令和 8 年 5 月 14 日付け医政産情企発 0514 第 3 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知）において周知しているとおり、手袋の確保が困難になっている医療機関等向けに、国において備蓄している医療用手袋の放出を行っているところです。

先般、別添「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における販売枚数の変更について（周知）」（令和 8 年 7 月 15 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知）（以下、「令和 8 年 7 月 15 日付け事務連」）において、医療用手袋の購入について、各都道府県管下の医療機関等に周知いただくよう、ご依頼をしておりましたが、秋冬期における感染症の流行を見据え、医療用手袋の需要増加が見込まれることから、医療機関等への令和 8 年 7 月 15 日付け事務連の別添 1～4 の再周知について、重ねてご協力くださいますようお願いいたします。